

第910回

臨時教育委員会会議録

日 時 令和5年4月7日（金）10：00～
場 所 益田市役所 教育長室（オンライン）

益田市教育委員会

第910回 教育委員会臨時会

招集年月日 令和5年4月7日（金）10：00～

招集場所 益田市役所 教育長室（オンライン）

議事日程

第1 議題

議第8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

第2 その他

出席者

教育委員会

教 育 長	高 市 和 則
教 育 委 員	梅 津 富美子
教 育 委 員	大 庭 隆 志
教 育 委 員	齋 藤 哲 瑯
教 育 委 員	原 田 笑

事務局職員

教 育 部 長	長 嶺 勝 良
教 育 総 務 課 長	志 田 原 涉
教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
教 育 総 務 課 主 事	三 浦 菜 々 子

高市教育長 ただいまより第910回益田市教育委員会臨時会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 議題

○議第8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

高市教育長 本日は、1件の審議事項がございます。

それでは、議第8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長 おはようございます。

私のほうから、今回の議題について説明をさせていただきます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会の規則の整備に関する規則の改正というところでございます。

こちらにつきましては、次の資料をご覧ください。

この法律の改正に伴いまして、地方公務員法から現在引用しております条文の箇所が条ずれするところが発生しました。それに伴いまして、規則を改正するというものでございます。該当する規則につきましては、そこに書いてありますように益田市教育委員会任用職員就業規則、それと益田市立小・中学校の教職員の服務規則でございます。内容のところに書いてありますように、この地方公務員法のほうでもともと28条の5第1項のところを引用しておりました。それが、地方公務員法の改正に伴いまして22条の4第1項からの引用に変わりましたので、そこに訂正するものでございます。中身については、特に大きい改正はございません。というところでございます。

以上でございます。

高市教育長 ありがとうございます。

これは定年前再任用の短時間勤務に関するところが条ずれをしているということになりますよね。

志田原課長 そのとおりでございます。

高市教育長 ありがとうございます。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたし

ます。

高市教育長

それでは、以上をもちまして臨時会を終わります。

本日は、急なところご出席いただきましてありがとうございました。

それでは、これにて閉会させていただきます。ありがとうございました。

=終了時間 10時10分=